

神の力と人の力

——信仰観の変遷と勝利者側の反乱伝承——

長 野 一 雄

一

『記』の王権争奪をめぐる反乱伝承の研究は、多くが各論である。山路平四郎の「古代の叛逆物語」¹⁾のように、各伝承を大局的に見て、『記』の記す反乱伝承の性質を浮き彫りしようとする試みもあるが、『記』の編者が、反乱伝承を大局的総体的にどのように扱おうとしているかを、考究しようとする論は乏しい。個別的相対的視点ではなく、大局的総体的視点でアプローチするとうなるのか。そこには新しい発見があるはずである。

さて、その伝承の総体は、当芸志美美の乱(神武)、建波迹安王の乱(崇神)、沙本毘古の乱(垂仁)、忍熊王の乱(仲哀)、大山守命の乱(応神)、速総別王の乱(仁徳)、墨江中王の乱(履中)、軽太子の乱(允恭)の八話である。

この八話を大局的に見てみると、原伝承を作成保持した氏族の立場があり、それらの氏族伝承を王権の理念で改変し統括した『記』編者の立場があり、立場によって、説話に類似性や特異性や、一貫した理念が生じているように思われる。

ところで、後者の『記』編者の立場は、一応一貫性があるとみてよいが、前者の個々の原伝承を作成保持した氏族の立場は、二つに分かれると考えられる。即ち、一は王権継承者として正統と自負する勝利者側の立場であり、他は自分達にも王権継承の資格がありとし、既存の王権に対立したり、未確定の王権を手中に収めようとしたりして、敗れ去った敗者側の立場である。世間でよくある、上記の二立場以外の、いづれにもくみしない第三者の立場があってもよさそうに思うが、『記』中の個々の説話の原伝承は、そ

れぞれが個々の氏族にかかわる伝承であつて、自己氏族にかかわらない事柄を伝承することは、上代にあつては考えられないので、第三者の立場はないものとしてよからう。

そこでまず、氏族の保持した反乱伝承に対処する『記』編者の立場であるが、それは容易に示せるものではない。

『記』編者の立場といいきつて示せるものではないが、反乱伝承に一貫して示されている理念はある。それを『記』編者の理念とみてよいかも知れないが、氏族伝承の立場の理念がそうであつたかも知れないので、考究の上で判断したい。

ところで、その一貫して示されている理念は何か。それは、勝利者側が聖性を賦与され保証されている、と主張する理念である。どう考えてそう思うのかを示す必要があるう。

当芸志美の乱は、冒頭部の表現が、勝利者側に聖性が保証されていることを示していると考ええる。神聖政治の遂行に当たつて、神の意を告げる神女と目される伊須気余理比売が、勝利者側の御子達に歌によつて当芸志美の反逆を予報したことが、それである。歌は神の言霊であり意志であつて、反逆の予報は、勝利者側を助けよう勝たせようとする神聖な御心によるのである。その御心が前もつて授け与えられているとみてよい。神は明らかに勝利者側の二

皇子、神八井耳命と神沼河耳命に味方して、聖性を賦与しているように作つてある。勝利者側の皇子に「神」をつけ、敗者側にはそれをつけないどころか、「当芸志」などという歪んだ名をつけているのも、まさに差別であつて、聖性は勝利者側にあることを明確に示している。

建波迹安王の乱もよく似た作り方である。山代の幣羅坂に出現した少女が歌で反逆を予報する。それを聞いた大毘古命は理解できないのだが、天皇はその意味を解く。天皇が意味を主体的に解いたというよりも、神が天皇に通じるようにしたのであつて、それは神の勝たせようとする心が賦与されていることを示している。天皇には神女（腰裳服たる）の表現が神女であることを示すとみるが、坂の少女は国境に祭られている境域内を支配する神に仕える巫女と考える）の告げる神の意が通じてるのであつて、勝利者側はいち早く敵の反逆を啓示され、勝利を得る聖性を賦与されているのである。

沙本毘古の乱は、沙本毘古の側に聖性がなく、天皇の側にあることを明示している。天皇の見る夢がそれである。夢は神の啓示であつて、「暴雨」が降り来り、「錦色小蛇」が天皇の首にまつわる夢は、不吉や危害の予兆である。神が天皇に味方する心もち、勝利を与えようとしているのである。これ以後沙本毘古は追い詰められ、防戦一方で敗

北する。

忍熊王の乱は、うけひ狩りに啓示された神の意志を無視して戦うことが、忍熊王に聖性が保証されていないことを示している。仲哀天皇が神の意志を無視して急死することにも似るが、神の意志を無視するのは、神の心が通じず、神と一体化していないからで、神の方が勝利を与える心をもたないからそうなるのである。忍熊王が傲慢だからだと思える。勝利者となった皇太子品陀和氣命や、戦いを遂行したワニ氏の祖建振熊命の側に聖性が賦与されているので、そうなるのだと考える。戦いは勝つか負けるかであるから、負ける側に聖性が保証されていないことを記すのは、反面勝つ側に聖性が賦与されていることを示していることにならないか。

大山守命の乱は、大山守命が「天皇の命に違ひて」王権を獲得しようとしたこと自体、最初から大山守命に聖性は保証されていなかったことを示している。天皇の皇位継承の命は、高天原の最高神の神意を体したものであったと考えられるからである。神意に背く者に聖性が賦与されるはずはない。この場合、応神天皇が後継者をきめた時点で、勝利者側の宇遲和紀郎子命に聖性が賦与されていたと考えたい。

速総別王の乱は、すでに継承され定まっている王権への

反逆であって、最初から敗北者側に聖性は保証されていないと考えてよい。これは大山守命の乱や沙本毘古の乱とも似ているといつてよいだろう。当然のこと、勝利者である仁徳天皇側に聖性は賦与されているのである。

墨江中王の乱は、勝利者側の履中天皇が、即位の大嘗祭を終えた後の反逆であるから、当然神聖性は履中天皇の側にある。このため以後の事件展開は、すべて天皇側に有利に作用している。大坂山の坂の少女が、安全な道を教えるのなどがその典例である。

最後に、軽太子の乱は、即位前に妹にたわけたこと自体、軽太子には聖性が与えられないことを示している。タブーを犯すことになるからである。タブーは元々未開人の間にあった宗教観念であり、神の怒りに触れることを畏れる心から発したものと考える。民心が離反して穴穂皇子側についてしまうのも、聖性が穴穂皇子に移ったことを示している。聖性が保証されているからこそ、民心はよりつくのであって、これが古代の論理であろう。

このようにして反乱伝承には、聖性を賦与され保証されている側が、勝利者になり王権継承者になる、という理念が一貫してあるように考えられる。それを確認した上で、勝利者側の立場の伝承と敗者側の立場の伝承とがあることを想定すると、この立場の相違は視点の相違を生むに違い

ないし、伝承を保持する氏族の特質や心情が反映すると思えるし、同一氏族の伝承だと、表現に類似性があっても当然だと思えるし、大和周辺の伝承であつて伝承圏が近いから、表現に影響関係があるとも思われる。

ところで、勝利者側の立場の伝承と敗者側の立場の伝承の判別であるが、論が冗長化するのを避け、ここでは数少ない敗者側の伝承がどれであることを示すことで分けておきたい。まず沙本毘古の乱がそれである。垂仁天皇との王権争いに敗れた沙本毘古・沙本毘売の側に多くの筆を費やし、壮絶な死を語っている話の内容から、敗者側の沙本毘古を祖とする氏族の伝承であろう。武田祐吉は日下部氏の伝承とし、守屋俊彦は春日氏の伝承とみているようだ。次は速総別王の乱である。仁徳天皇に反逆して敗れた速総別王や女鳥王の動向を詳しく記し、その心情を歌い上げているから、敗れた側のものである。速総別王は、母が応神記紀共に桜井田部連の出であるから、その氏の伝承であろう。速総別王をそそのかした女鳥王はワニ氏の出であるが、歌謡や話の内容が桜井や宇陀の地を中心とするから、その地の桜井田部氏の伝承として大過なからう。最後は同母弟穴穂皇子との王権争いに敗れた軽太子の乱である。これは敗れた軽太子の純愛を高らかに歌い上げたもので、軽太子を

支えた軽部氏の伝承とする諸説が妥当であろう。他の『記』の反乱伝承は、王権を支えて勝った側の氏族の伝承であつて、そのことは論の途次おのずと触れていくことにしたい。『記』の反乱伝承の表現内容や表現の影響関係を考慮しながら、反乱伝承を大局的にみた場合の表現の特質を、勝利者側の立場の伝承と敗者側の立場の伝承とに分け、本稿は勝利者側のをとりあげる。敗者側のは別稿を用意したい。

二

反乱伝承の勝利者側の説話を大局的に見ると、二つのタイプに分けることができる。

その一は、王権側と反王権側に分かれた争乱を記すにもかかわらず、敗者側をほとんど描かないもので、この一事をもつてしても、勝利者側が作っていることは明白であろう。当芸志美の乱と墨江中王の乱がそれである。この二話がなぜ敵側を描かないのかは、それなりの理由があるに違ひなく、一考に値する問題である。

理由を探るため、両説話の特徴を考えると、第一は、両説話共に勝利者側が最初から自分達に聖性が賦与されていることを主張し、自分達の正当性を是認していることで、このことは先記した。第二は、戦いの場を描かないことで、

これが敵側の動向を記さない一因になる。戦いの場を描くと、どうしても敵の動向を描くことになるからである。描かないのは、伝承作成時に明確な記憶がなかったか、関心が薄かったか、暗殺故に戦いはなかったか、であろう。以上を確認の上、そうはいってもなおかつ、敵側を少しなりとも描いてよいと思えるし、描けるとも思うので、考察を進めてみたい。

まず当芸美の乱をみると、この説話は反乱の様子を伝えようとしたというよりも、宮岡薫が指摘する⁽¹⁾ように、「末弟神沼河耳の皇位継承成功譚とも言うべき性質」である。敵密にいつて、視点が反乱を記すことから少しずれている。しかも説話の意図はさらに別のところにある。兄神八井耳命は武勇がさずかっておらず、弟神沼河耳命にそれがあるとし、兄が弟に「あはいまし命を扶け、忌人となりて仕へまつらん」と末尾でいうところからすると、日向神話で兄火照命が弟火遠理命に「あは、今より後、いまし命の昼夜の守護人となりて、仕へまつらん」というのと同じく、服属説話として終結している。つまり説話は反乱という一点に集中せず、末子成功譚と服属説話とに二分した形なのである。こうなるのは、神八井耳命の子孫多氏が、自己氏族が神武天皇崩後の悠久の昔に、天皇家に服属した天皇と血縁をもつ由緒ある氏であることを、明記しようとした説話

にしているためで、氏族の自己主張が強すぎて、反乱伝承になりきれなかったからだと思われる。

墨江中王の乱は、先記した通り、確実に天皇側に聖性が賦与されており、このため勝利者の天皇側に正当性への確信が強いせいも、不思議なほど天皇は悠然としている。そして事件展開のプロセスが、勝利を収めるに至る経過の記述に終始している。天皇の弟水齒別命も、水齒別命にだまされた敵側の曾婆加理も、すべてが天皇を助ける働きをし、最後は大和の石上神宮入りすることで終結する。天皇を支えた氏族、特に漢氏が、冒頭で「ここに、倭の漢の直が祖、阿知の直盗み出でて」とあるように、聖性を賦与されている王権を称え、それを守り通した手柄を示したい伝承なのである。坂の少女の告知は、天皇に聖性のあることを示し、後から参じた弟水齒別命に、信賴の証として墨江中王を殺させるのは、天皇の智のすぐれていることを示すようである。天皇を称える働きをしている。いずれにしろ、敗者側の動向までを描く意図は毛頭なく、自己の側ばかりを示したいのである。

ということは、二話共に氏族の立場にとらわれすぎており、このため敵側を描く視野の広さがなく、近視眼なのである。氏族伝承がもちがちなエゴイズムに陥っているせいとみられる。

さてその二は、敗者側をも描いているもので、建波迹安王の乱・忍熊王の乱・大山守命の乱がそれである。興味深いことに、三話はワニ氏の伝承と思われ、同一の氏族伝承を母体としているので、目につく共通点がある。戦いの場を描いていること、敗者が海や川に沈み流れること、歌謡の入った話になっていること、である。戦いの場があるので、素朴な戦記文学の味わいが出てくるが、敗者側を描いている理由は、相対する戦いの場を描くことに主眼があるので、自然と敵側をも描くことになっていると思われる。

そして木津川や宇治川や淀川や琵琶湖が舞台になるのは、ワニ氏がそこを水上交易の生活圏としていたためであるが、それだけでは解決できない疑問があるから、さらに考えた方がよい。戦いは水辺でなくてもよいし、水辺だけであつたとは思われず、陸上も含まれていたはずである。建波迹安王の乱では一部それがみられるが、にもかかわらず水辺ばかりを主戦場とすること、忍熊王の乱や大山守命の乱が、川に流されながら歌を歌うなどの非現実性をもつことを考えると、尾畑喜一郎が大山守命の乱の物語を対象に、船祭り神事における演劇が母体にあると考えていること¹⁵に、注目できる一面があると思う。川に生きるワニ氏が、鎮魂儀礼の船競いを行っていた、そうした神事演劇をとりこめて反乱伝承を作っていると考えてもよいと思う。神事

が即説話というのではない。母体といえるまでにはいれないが、反映している一面があると考えたい。先記した川流れの所作は、猿田毘古神や火照命の海水に溺れる時の種々の所作を、呪儀とみるのと類似しているのではないか。神事や呪儀が伝承に反映していることは、しばしば見られることであるから、そうするのは不自然でもない。特に大山守命の乱の「ちはやぶる 宇治の渡に 棹取りに」の歌謡などを演劇とみる意見もあり、神事演劇の歌が入れられたとみることも可能であろう。また尾畑がいうように、「船を傾けしめて、水の中に墮し入れ」た行動なども、船競い神事の反映とみてもよい。実戦なら、そんなことは恐ろしくてできにくいのではないか。こうした一端は大山守命の乱だけでなく、建波迹安王の乱や忍熊王の乱にも反映しているのである。三話が川流れの類似様式をもつのは、年々の神祭りとかかわっていたからで、様式が神事から生まれていることが分かる。地名説話形式の表現が入るのも、川の重要拠点の地祇への鎮魂の祈りがあるからではなからうか。してみると、三話が敗者側を描いているのは、氏族の神事伝承の反映ということになり、反乱伝承を戦記文学化するような、高度な文学意識の作用ではないのである。けれども、神祭りの所作か演劇かが反映しているとすると、ここには場面の状況説明やヒロインの心理表現はなく、特に

心理表現は演者の所作や歌で表現されたと思えるから、口頭伝承化し、記述化したとき、状況説明や素朴で説明的な心理表現が加えられていったことになる。

状況説明の各一例は次のようである。

すなはち丸迹の臣が祖、日子国夫玖の命を副へて遣わしし時に、すなはち丸迹坂に忌瓮を居ゑて罷り行きき。ここに山代の和訶羅河に到りし時に、その建波迹安の王、軍を興して待ち遮り、おのもおのも河を中に挟みて対ひ立ちて、相挑みき。(建波迹安王の乱)

かく上り幸す時に、香坂の王・忍熊の王聞きて、待ち取らんと思ひて、斗賀野に進み出でて、うけひ獺しきしかして、香坂の王、歴木に騰り坐て見るに、大きな怒り猪出でて、その歴木を掘りて、すなはちその香坂の王を咋ひ食みき。(忍熊王の乱)

かれ、聞き驚かして、兵もちて河の辺に伏せ、またその山の上に繩垣を張り、帷幕を立てて、詐りて舍人をもちて王になして、露に呉床に坐せ、百の官、恭敬ひ往来する状、すでに王子の坐す所のごとくして、さらにその兄王の河を渡らむ時の為に、船・楫者を具へ餉り、(さな葛の根を舂き、その汁滑を取りて、その船の中の簀椅に塗りて、踏み仆るべく設けて、その王子は、布の衣褌を服して、すでに賤しき人の形になりて、楯

を執りて船に立たしき。) (大山守命の乱) かつこは筆者

この際注目しておきたいのは、最後の例のかつこ内の表現などが、描写の段階に達しており、場面の状況が生彩を帯びて浮かび上がってくることである。文字記述する表現力がかかなり高まっているとみられる。

次に心理表現を各一例あげると、

大毗古の命、恠しと思ひ (建波迹安王の乱)

人の心疑はしきによりて、………香坂の王・忍熊の

王聞きて、待ち取らんと思ひて (忍熊王の乱)

大山守の命は天皇の命に違ひて、なほ天の下を獲むと

おもひて、その弟皇子を殺さむの情ありて (大山守命

の乱)

といったもので、これらは人物の心の内奥に深く分け入って記した表現ではなく、口頭伝承の作者か文の作者が、第三者の立場で説明的に記した心理である。しかしもしこれがなければ、散文表現として聞く者や読む者に十分意味が理解できにくくなる。したがって、ここにあるのは必要最小限の心理表現であつたと考えてよい。がともあれ、以上のような場面の状況説明や簡素な心理表現によって、三話の反乱伝承は母体にあつたものを少し文学的に高めたのである。それはおそらく最低二次以上の段階を経てであつて、

一次は母体にあつたものを口頭伝承化したとき、二次は文字表記したときである。大山守命の乱の描写表現などは、二次段階のものであろう。同じワニ氏の伝承に成長の跡がみられること、いちいちの指摘はしないが、この三話が、後代のものほど状況説明や心理表現に高まりをみせていること、に注目しておきたい。

三

勝利者側の五説話の話素をみていて、類似性や相違点に注目したい問題があるのでとりあげてみたい。

問題は、勝利をえた原因が大きく違つてくることである。問題によるとするものと、人智・人力・人徳によるとするものがある。

先記したように、神武記の当芸志美の乱では、童謡による神の啓示をえた勝利者側が、機先を制して当芸志美側を攻撃することで勝利をえている。神の加護を最初からえているわけであるが、当芸志美は日向の阿多の小椅の君の妹・阿比良比売の生んだ子で、『記』が「神の御子」と記す伊須氣余比売を、神武天皇が太后として生んだ子・日子八井命・神八井耳命・神沼河耳命の方が、天子としての聖性をえられる存在と考えていたからであろう。

崇神記の建波迹安王の乱も、山代の幣羅坂の神女の童謡

に神の啓示を聞く点で、神武記のと似ていることは先記した。啓示された神の心を天皇が解くことで、敵側に機先を制して勝つことになる。出征の際、ワニ臣の祖・日子国夫玖命が、「丸迹坂に忌瓮を居ゑて罷り行き」とある通り、戦場となる境内の神を祭っていることにも注目したい。

こうしたことがあつて、聖性をえている日子国夫玖命の忌矢が建波迹安王を射、先に射た建波迹安王の忌矢は当たらなかつたとみられる。忌矢は聖なる矢で、神霊の働くものであるから、この乱も神意によつて勝利をえていることが明らかである。

ところが、仲哀記の忍熊王の乱になると、少し違いが出てくる。敵をだますという人智が加わつてくるのである。

冒頭に、

息長帯日売の命、倭に還り上ります時に、人の心疑はしきによりて、喪船一つ具へて、御子をその喪船に載せまつりて、先づ、「御子すでに崩りましぬ」と言ひ漏らさしめたまひき。

とあつて、敵をあざむく人智が先行している。しかし、人智だけで戦いの動向がきまるのではない。香坂王と忍熊王は、戦う前に斗賀野でうけひ狩をするのだが、その結果、香坂王が猪に食われるという凶兆が出たにもかかわらず、忍熊王はそれを無視して戦うのである。『記』が、「その態

を畏びずして」と「畏」という字を用いて記すのは、うけひの凶兆が神意の表れであることを示している。うけひは名詞で、その動詞はうけふであるが、『時代別国語大辞典』(上代篇)は、「神の啓示としてのある事柄の実現を期待する」としており、神の心を伺うための呪術と考えたい。さらに激戦になったとき、勝利者側である建振熊命が、再度敵をだます行動に出る。

建振熊の命、権りて云はしむらく、「息長帯日売の命はすでに崩りましぬ。かれ、さらに戦うべきことなし」といはしめて、すなはち弓弦を絶ちて、欺陽りて帰服ひぬ。

とあり、だまされて弓の弦をはずした忍熊王側に対して、建振熊命側はたぶさに隠していた弓弦を取り出して相手を追撃するのである。人智が二度にわたって働いたことになる。最初にだましはあるが、戦いの始まったのはうけひ狩の後であるから、その際最初の策略を見抜けず、さらに二度目の策略にもひっかかっているのは、まさに神意を無視したこと、つまりは神を冒とくしたことによると、考えているのではなからうか。忍熊王がうけひの凶兆を神意とし、それを尊重しておれば二度の策略にかかることもなかったと考えるのが古代の理念ではなかったか。してみると、仲哀記の忍熊王の乱でも、神意の働きのほうが大きいとみられ

る。人智によるだましはあっても、神意の方が大きな力を発揮していると考えたい。

ところが、大山守命の乱や墨江中王の乱では大きな違いが出てくる。神意は前面に現れず、人智・人力・人徳が勝利を決する力となっているのである。

大山守命の乱での人智は、兵を川辺に隠しておいたこと、舎人を宇遅能和紀郎子王に仕立てて官人が恭敬しているように見せかけ、王自身は粗末な衣服を着て船頭になったこと、船の簀椅に特製の汁を塗って滑りやすくしたこと、である。まんまとだまされた大山守命は、自分も用心深く鎧を衣服の下に隠し着たり、

この山に忿怒れる大き猪ありと伝に聞けり。われその猪を取らむとおもふ。もしその猪を獲むや。

と遠回しに、船頭が宇遅能和紀郎子と知らずに腹中を吐露したりするが、見破られてしまい、敗北する。

墨江中王の乱では、だまし以外にも違った働きが加わる。大殿に火が放たれ、天皇が泥酔していて暗殺されかけたとき、部下(倭の漢直の祖・阿知直)が助け出したことである。人力・人徳と考えてよいだろう。部下に助け出される人徳を天皇がもっていたのである。ついで大坂山口の坂の少女が道を教えてくれるが、その際この少女は神女の系統

をひく存在とみられる⁽²⁾にしても、神女らしい服装は何も記されず、発言する言葉も、

兵を持てる人等、多にこの山を塞へたり。当岐麻道より廻りて越え幸すべし。

とありのまますぎて、神の言葉ではない。神意の働きと考えていないのではなからうか。少女は自分の見たことを正直に教えてくれたのである。人の助けをえたことになり、阿知直の助けをえたことと似ている。このことは、天皇が弟の助けをえて敵を倒すことも関係し、人力、特に人との信頼関係が、勝利に大きな働きをしていると理解できる。また天皇の弟の水歯別命が、墨江中王の側近の曾婆加理をだまして主君を殺させるのは、二重にだましが作用している。水歯別命が曾婆加理をまずだまし、その曾婆加理が墨江中王を裏切つてだますのである。この墨江中王の乱にみられるのは人智・人力であり、根底に天皇の人徳があり、人の信頼関係の有無が作用しているとみられる。勝利をえるのに神意の作用は直接表現されていないのである。

以上のように、反乱伝承の表現で、勝利者側が勝利をえ、敗者側が敗北する原因を考察したとき、仲哀記までは神意が直接大きな力をもって人間を支配していること、応神記以後は人智・人力・人徳が直接大きな力を持ち、人間の主

体性の増大していること、が確認できる。

ところで、『記』の中・下巻の編成をみたとき、仲哀記ではなく応神記を境にした方がよいのではないかと、思われ得る。当然であろう。誤解を招かないように記しておきたいが、大山守命の乱は応神天皇崩後の事件であるから(『紀』では仁徳紀に入れてある)、『記』の実態上は仲哀記が境であっても、理念上は応神記を境と考える方が正しい。したがって応神記までは神意が力を持ち、それ以後は人智・人力・人徳が力をもつと、記し直しておきたい。

ここで注目しておきたいのは、こうしたあり方は、『記』全体の構想上の理念とほぼ一致しており、『記』が王権の歴史を記すに当たって、信仰観の変遷を自覚する歴史意識をもって、反乱伝承を編成しているように考えられるのである。

四

前記のような応神記を境とする変化は、『記』全体にみられる信仰観の変化と軌を一にしている。

応神記以前の記述をみると、天皇や天皇の代行者(例えば倭建命)が、天神や地祇に助けられて事業を遂行し、地祇を軽視して崇られ、不幸を招く事蹟が記されている。東征する神武天皇は兄の五瀬命を失うが、日の神の子であ

りながら日に向かって戦ったからとされ、日の神を冒とくした祟りとみたことになる。また熊野でをえ伏す状態になるのは、地祇の祟りとみてよからう。この窮地は天つ神の剣を高倉下から献上されることで突破するが、その後荒ぶる地祇の多い吉野山中を、天つ神の使い八咫鳥の案内で通過して吉野に至り、地祇贄持之子や井永鹿や石押分の子の協力で宇陀に出る。天神や地祇の助けで事業を遂行していることが明瞭である。

崇神記の疫病流行は、地祇大物主神を祭らなかつた祟りであり、祭ることによって疫病は治まり国家は平安になる。

垂仁記の沙本毘古の乱では、天皇が陰謀を知つたのは沙本毘売の告白によるが、その前に沙本の方から暴雨が降つてき、錦色の子蛇が首にまつわる夢を見て、後に理由を尋ねたことが後の告白を生む発端になっている。先記したように、夢は神の予兆に違いなく、神の助けが大きい。また火中出産した本牟智和気は口がきけないのだが、出雲大神を拝むと口がきけるようになったとあり、出雲大神の祟りを受けていたと考えられる。

景行記で、倭建命が強力や智力を發揮するのは、強い神霊を体しているからだと指摘したが、伊勢神宮の神霊の加護によって諸豪族の征服をなしとげていることはいうまでもない。西征において、女装して熊曾建を討ち、「詐刀」を

作つて相手の真剣と交換する策略で出雲建を討つのは、一見人智の力のように見えるが、出征の際「その姨倭比売の命の御衣御裳を給はり、劔もちて御懐に納れて幸行しき」とある。自己過信に陥り、そうした加護を軽視し、伊吹山の地祇を冒とくしたとき、倭建命は祟られて死ぬことになる。まさに天神や地祇の神霊の力が大きく倭建命を左右している。

さらに、仲哀天皇は太后息長帯日売命の告げた神の教えを無視して急死し、生まれた御子・後の応神天皇は、敦賀の氣比大神との名変えで、大神を信奉する土豪の服属をえる一方、大神の地祇霊を体して、即位後服属する有力な諸豪族をふやし、初めて外国の服属をもえて、強力な王権を築くことになる。

が、仁徳記以後の天皇の治世は、神に頼り左右される伝承が皆無といつてよいほど乏しい。『紀』には、仁徳紀以後も神に崇られたり神の助けをえたりする記事が、応神紀以前より少なくなるが存在する。『記』の構想は意図的だとみられる。

仁徳記の天皇の徳政は「聖帝の世」と称えられるが、天皇の仁徳そのものが称えられており、天皇を支える神の存在を示す表現がない。

雄略記には、神女との聖婚や地祇一言主大神の服属を示

すらしい名告りがある。神靈をそうした形で受けているとみられるが、神がかりで神意を聞き、神祭りで加護をえて治世していく応神記以前の天皇のあり方とは違っているのである。神よりも天皇の方に主体性が移っているとみられる。これは、勝利者の側に立つ反乱伝承で、応神記以後のものは人智・人力・人徳が大きな力を占め、神よりも人間の主体性が強くなっている状況と同じである。ということでは、個々の説話を王権の歴史の中に編みこむとき、『記』は支柱となる太い理念を通して反乱伝承を記しており、その理念は信仰観の変遷を認識した史観そのものだ、ということになるろう。

注(1) 『講座日本の神話・6』

- (2) 例えば、武田祐吉『古事記説話群の研究』は、「高低のあまりよくない意の形容詞」とし、古典集成本は「その名から『曲』の性格が連想される」とし、『古事記注釈』第三巻は、「タギシミミとは、既述したとおり、禍心を抱くものという意であった」とする。
- (3) 西郷信綱『古代人の夢』は、「夢は人間が神々と交わる回路」「他界からの交信」「神来のもの」とする。
- (4) 允恭記、軽太子と穴穂皇子の王権争いの場に、「大水雨」があり、推古紀三十六年四月条に「霪霪」があり、皇極紀二年四月条に「近江国言さく、霪下れり。其の大きき徑一寸」とまうす」とあり、いずれも不吉な事象の前徴を

示す働きをしている。

- (5) 垂仁紀は皇后の弁として「錦色なる小蛇は、妾に授けたる七首なり」とする。『古事記評釈』は「美人の害心を表徴」とする。

- (6) 『日本国語大辞典』「タブー」の項。

- (7) 前掲書2。深沢忠孝「佐保毘古王の反逆」(『古事記』古代の文学3)も同じ。

- (8) 『古事記研究』

- (9) 女鳥王がヒロインでワニ氏の出だからワニ氏とする意見が強い。が、『紀』は準別王が主人公である。私は女に主体をおいたのは『記』の編者の作意とみている。また、ワニ氏の伝承は多く勢力圏内の地名が出てくるのに、この伝承にはそれがない。とはいうものの、どの氏族の伝承ということにあまりこだわらぬ気はない。

- (10) 菅野雅雄「軽部氏とその伝承」(『びざん』55・56号、昭42年12月、昭43年3月。『古事記系譜の研究』守屋俊彦「軽太子と軽太郎女」(『日本書紀研究』第九冊、昭51年6月。『古事記研究』中西進『古事記抄』允恭記(関大『国文学』52号、昭50年9月。『古事記を読む』4)。

- (11) 「タギシミミ謀反伝承と歌謡」(『古代歌謡の構造』)

- (12) 『紀』は、平群木菟宿禰・物部大前宿禰・漢直の祖父知使主の三人が助け出したとする。

- (13) 武田祐吉『古事記説話群の研究』、黒沢幸三『日本古代の伝承文学の研究』が、三話をワニ氏の伝承とし、岸俊夫『日本古代政治史研究』が前二話をワニ氏の伝承とする。

- (14) 前掲13黒沢氏論(一一九—一二〇頁、一五一頁)は、

水系の商業的氏族とし、水夫・船頭集団を大幅に組織していたとする。

(15) 「大山守命物語—安曇氏と蟹の芸能」一・二・三(『芸能』昭35年5・6・7月)。また中西進『大和の大王たち』(古事記を読む・3)は、「この合戦譚も、語り伝えた人々の中で所作をまじえたもの」とする。

(16) 松村武雄『日本神話の研究』第三巻。守屋俊彦『記紀論考』。古典文学全集本。古典集成本は「鎮魂か漁撈の呪術か」とする。

(17) 相磯新解。中島評釈。

(18) 『記伝』は「其は物の初なれば、殊に重みして、齋慎しみ、神にも祈禱て発つ故に、忌矢とは云なり」という。

(19) 拙稿「安康記の大長谷王像」(『古代文学』28)「平元年1月」は、畏は神霊の依りついていることを恐れる表現とみた。

(20) 諸説が「神意を伺う」「神の心を乞いうける」「神意を判じる」「神意をうける」等と記す。

(21) 中西進『河内王家の伝承』(古事記を読む4)は、「神の資格をもった少女と見え」(七六頁)とする。

(22) 前掲19の拙稿。